

地域実践研究（平成28年度～29年度） 地域におけるインクルーシブ教育システム構築に関する研究

【背景・目的】

インクルーシブ教育システム構築に向けては、これまでに、どの市町村においても必要かつ重視すべき事項（グランドデザイン）が整理されてきているが、地域において実効性のあるものとするためには、地域の状況や課題に応じた取組の視点、推進方策の検討が必要である。

本研究では、指定研究協力地域における調査や実践的検討を通して、地域においてインクルーシブ教育システム構築を進めていくための視点・方策を考察し、各地域の参考となる取組、取組を進めるための関係機関・関係部局等の相互連携の在り方等についての知見を提供することを目的とした。

【指定研究協力地域内の市町村教育委員会への調査から】

- 市町村が小中学校の特別支援教育コーディネーターを支える必要性
- 通級指導教室の設置の有無が、市町村のインクルーシブ教育システム構築の推進に影響する可能性

【視点1】

特別支援教育コーディネーターの機能充実

- 巡回相談、外部専門家等を利用しやすくする仕組みづくり、相互のつながりづくり
- 研修機会の確保（教育委員会、特別支援連携協議会等との連携・協働。既存の会合の活用）
- 基礎的知識、情報交換、仲間づくり、士気・意欲の向上等を満たす研修内容が必要

【視点2】

校内支援体制の充実

- 通級指導教室の機能が有用
- 通級担当者の専門性の充実
- 通級担当者、小学校及び特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの連携による小学校への巡回訪問相談が有効

【視点3】

個別の教育支援計画の作成と活用

- 校内教職員の連携・協力体制
- 教育委員会の支援
- 本人・保護者の参画
- 専門性の向上
- 作成の負担軽減

地域における インクルーシブ 教育システム 構築の推進

【視点4】

児童生徒の通学支援

- 「通学」の困難さが「共に学ぶ」ことの課題となっている可能性
- 関係機関・部局の役割の明確化
- 関係機関・部局の連携体制の確立

【視点5】 外部専門家の活用

- 専門家の助言内容の理解への支援、助言内容の校内での共有、それを可能にするための校内教職員の専門性向上など、外部専門家の効果的な活用に向けた校内教職員の連携・協力体制の整備

【連携・協働を進めるために】

- 関係者・関係機関・関係部局が、各々、担えること、できることを整理すること、それらを相互に知ること、知らせること、共有すること。各々の専門性の充実を図ること
- たとえば、地域の当面の課題解決に向けて、教育委員会、学校、通級指導教室、特別支援学級、管理職、特別支援教育コーディネーター等が、それぞれに何ができるのかを整理し共有すること

（研究代表者：牧野泰美）

地域におけるインクルーシブ教育システム構築に関する研究

(平成28年度～29年度)

【研究代表者】牧野 泰美

【要旨】

インクルーシブ教育システム構築に向けては、これまでの研究において、どの市町村においても重視すべき事項（グランドデザイン）が整理されてきているが（国立特別支援教育総合研究所、2015, 2016, 等）、それを地域において実効性のあるものとするためには、様々に異なる各々の地域の状況や課題に応じた取組の視点、推進方策の検討が必要である。本研究では、指定研究協力地域が抱える課題の解決に向けた検討・取組を中心に、調査や実践的検討を通して、地域においてインクルーシブ教育システム構築を進めていく上での課題解決の視点・方策を考察・整理し、各地域の参考となる取組、取組を進めるための関係機関・関係部局等の相互連携の在り方等についての知見を提供することを目的とした。

指定研究協力地域における調査や実践的検討を通して、①特別支援教育コーディネーターの機能充実の重要性、及びそれに向け、巡回相談等を利用しやすくする工夫、士気・意欲の向上につながる研修の必要性、②通級指導教室の機能の有用性、③児童生徒の「通学」状況の把握と必要な支援の検討の必要性、④個別の教育支援計画の活用における校内の相互協力体制や教育委員会の学校支援の重要性、⑤外部専門家の活用における校内体制の整備の重要性、⑥特別支援教育コーディネーター、通級指導教室、校内支援体制、個別の教育支援計画、外部専門家の活用等の充実に向けた取組の相互の関連性、及び取組を進める上での関係機関、関係部局等の連携・協働の必要性、⑦連携・協働における、関係機関、関係部局等の各々の担えることの整理とそれらの相互共有の重要性、及び各々の専門性を充実させることの重要性、等が示された。

【キーワード】

連携・協働、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室、校内支援体制、個別の教育支援計画、外部専門家の活用

【背景・目的】

インクルーシブ教育システム構築に向け、どの市町村においても重視すべき事項（グランドデザイン）は、これまでの研究において整理されてきているが（国立特別支援教育総合研究所, 2015, 2016, 等）、その実施・推進のためには、様々に異なる各々の地域の状況に応じた検討を必要とする課題も多い。本研究では、指定研究協力地域の課題の解決に向けた検討・取組を中心に、調査や実践的検討を通して、地域における解決の糸口を探る。そして、地域においてインクルーシブ教育システム構築を進めていく上での課題解決の視点・方策を考察し、各地域の参考となる取組、取組を進めるための関係機関・関係部局等の相互連携の在り方等についての知見を提供することを目的とする。

【方法】

本研究では、①これまでのインクルーシブ教育システム構築に関する研究成果の概観及び、各地の課題や取組に関する資料収集（文献、各自治体等のホームページ、モデル事業報告等）、②平成 28 年度指定研究協力地域（青森県）における各市町村のインクルーシブ教育システム構築の取組状況に関する全県調査、③各指定研究協力地域（青森、奈良、和歌山、神奈川、高知の 5 県）の県全体または対象とする地域もしくは学校における課題及び取組等に関する調査研究や実践的検討、④指定研究協力地域の行政担当者（教育委員会・教育事務所の指導主事等）を交えた研究協議会の開催、等により検討・考察を進める。

【結果と考察】

（1）地域のインクルーシブ教育システム構築の現状と課題

本研究では、地域のインクルーシブ教育システム構築の現状と課題について、平成 28 年度の指定研究協力地域である青森県を対象に、県内全市町村を対象とした調査を行い検討を進めた。この調査では、上述のグランドデザインを基に、青森県内各市町村のインクルーシブ教育システム構築の状況について調べるとともに、各市町村教育委員会が小中学校を支えるために行っている取組の状況についても調べた。

調査の結果（2016 年 10 月実施。全 40 市町村に送付、37 市町村から回収）、インクルーシブ教育システム構築に向けて最も多く取り組まれていたのは「就学相談・就学先決定」で、次いで「乳幼児期からの早期支援体制」「各学校における合理的配慮・基礎的環境整備への支援」であった。「関係部署との連携」「行政の組織運営」に取り組んでいる市町村は少なかった。また、特別支援教育コーディネーターを支えるための取組を行っている市町村は少なく（表 1）、取組を行っている市町村では研修会の開催、管理職への理解や協力の要請、校内支援体制の運営状況の把握等が行われていること（図 1）、取組を行っていない市町村は、主に、人的措置や予算措置がなされていないこと、支援要請が出されていないこと等の理由によることが示された。さらに、通級指導教室の設置の有無がインクルーシブ教育システム構築に向けた取組の推進に影響している可能性があることも示された。

表1 市町村の小中学校の特別支援教育コーディネーターに対する取組の有無

	小学校に対して		中学校に対して	
	回答数	割合	回答数	割合
行っている	12	32.4%	12	33.3%
行っていない	25	67.6%	23	63.9%
無回答			1	2.8%
合計	37	100%	36	100%

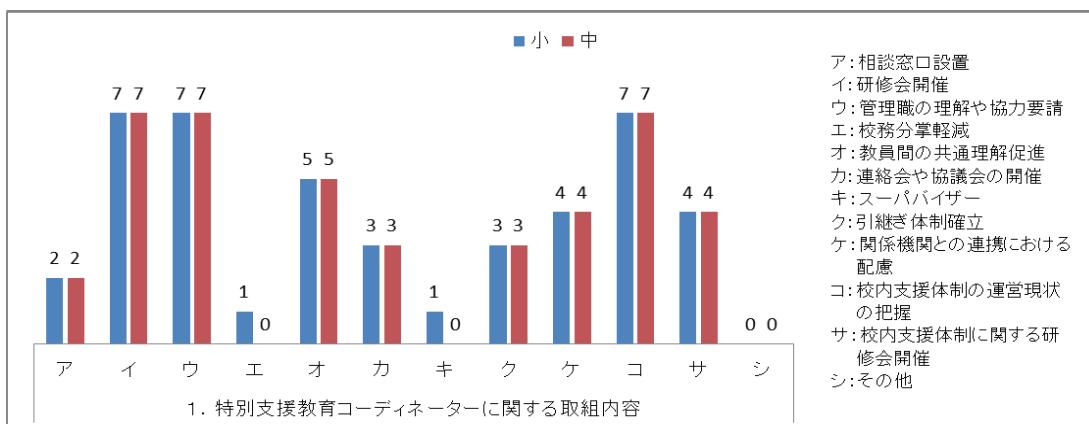


図1 市町村の小中学校の特別支援教育コーディネーターに対する取組内容

(2) 特別支援教育コーディネーターの機能充実

青森県において、地域のインクルーシブ教育システムの構築・推進に向けて、様々な連携・協働の要となる小中学校の特別支援教育コーディネーターの充実が課題となっていることから、小中学校の特別支援教育コーディネーターの課題意識に関する聞き取り調査を行った。その結果、特別支援教育コーディネーター同士のつながりが乏しいこと、研修機会が少ないことが明らかになった。また、悩みとして「専門性に関する不安」「校内での影響力のなさ」「無力感」等が、要望として「相談できる機関」「実践につながる資料や研修」「ノウハウの共有」等が挙げられた。そこで、対象地区において、小中学校の特別支援教育コーディネーター同士のつながりの構築、情報の共有、各々の抱える課題の解決に向けた協議を中心としたワークショップを実施した。ワークショップ実施以降に行った特別支援教育コーディネーターの取組に関する状況調査からは、校内委員会の企画・運営、学級担任との連携等に関する取組が進められており、情報交換や協議・研修の場の有用性が示されたが、学校外の関係者・関係機関との連携や、校内の教職員の理解の促進、校内支援体制の充実等にはなお課題が残された。それを受け、上記ワークショップよりも、より実践につながることを意識した研修会を企画・実施した。研修会の実施とその後の状況の追跡を通して、教育委員会や特別支援連携協議会等と協働し、研修の機会を継続的に確保することの必要性とともに、研修内容としては、基礎的事項、情報交換、仲間づくり、実際的な内容、士気・意欲の向上につながる内容を満たすことの重要性が示された。

(3) 通級指導教室と特別支援教育コーディネーターの連携による校内支援体制の充実

奈良県では、自閉症・情緒障害通級指導教室の巡回による指導開始に伴い、通常の学級を含む特別支援教育全般を支えるシステムの再構築が課題である。そこで、通級指導教室という資源を利用して特別支援教育コーディネーターを中心とした各小学校の校内支援体制の充実を図ることを目的とし、各小学校及び特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと通級担当教員が連携しながら小学校への巡回訪問相談システムを試行した。さらに巡回訪問相談システムの構築と改善に必要な情報を得るために、巡回メンバーを対象としたインタビュー調査と、特別支援教育コーディネーターを対象としたアンケート調査を実施した。その結果、校内支援体制の強化、特別支援教育コーディネーターを支える管理職のリーダーシップと特別支援教育へのさらなる理解が必要であることが明らかになった。また、通常の学級においても特別支援教育の視点を含んだ授業づくりが今後の課題であり、学校全体として進めるためには、地域で連携して取り組む巡回訪問相談システムが有効であると考えられた。巡回訪問相談の積み重ねが校内支援体制の整備に機能すること、その際、通級担当者や特別支援教育コーディネーターは重要な役割を担うことが示唆された。

(4) 個別の教育支援計画の作成と活用

和歌山県では個別の教育支援計画の作成率が全国平均に比べて低く、県の重点課題の一つとなっている。和歌山県では県内統一様式の個別の教育支援計画（つなぎ愛シート）を作成し、県内での導入・普及に取り組んでいる。そこで、和歌山県の小学校・中学校における個別の教育支援計画の作成と活用について、①特別支援学級を担当する教員の視点から現状と課題を明らかにすること、②市町村で作成・活用を推進していくための方策を探ることを目的とし、県内の特別支援学級を担当する教員を対象にアンケート調査及びインタビュー調査を行った。その結果、つなぎ愛シートを作成している教員は、その他の個別の教育支援計画を作成している教員に比べて、本人・保護者とともに作成していること、保護者との話し合いに活用できていることが明らかとなった。また、特別支援学級を担任している教員は、個別の教育支援計画の作成において「作成・話し合いに時間がかかる」ことに負担感を感じていることや、今後必要な取組として「教員の特別支援教育に関する専門性の向上」を求めていることが明らかとなった。和歌山県の個別の教育支援計画の作成・活用を推進していくための方策としては、特別支援教育の経験が浅い教員が多い現状をふまえながら、教員の専門性を向上するための研修内容をより充実させていくこと、作成への負担を軽減するための取組や、本人・保護者が参画すること、校内で個別の教育支援計画を活用するための工夫、校内の相互協力体制の構築が必要であることが示された。

(5) 特別支援学級に在籍する児童生徒の「通学」に関する検討

神奈川県では、近年、インクルーシブ教育の推進に向けて「できるだけ地域の学校で学ぶしくみづくり」に取り組んでいる。その中で、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の通学に関して様々な困難さがあることも予想される。そこで、神奈川県内の小中学校の特別支援学級（知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級）に在籍する

児童生徒について、通学の現状とニーズを把握することを目的とし、特別支援学級の担任を対象にインタビュー調査を行った。また、地域の通学状況を明らかにするために、特別支援学校の地域連携担当教員を対象に、知的障害部門高等部に在籍する生徒の通学状況に関するインタビュー調査と、市町村が相談支援事業として委託・設置する相談支援機関・事業所の担当者を対象に、通学に関する支援状況についてインタビュー調査を行った。その結果、通学支援に関して、保護者・学校・福祉機関の役割分担が不明確であることや連携の困難さがあることが示された。また、登校時に付き添いが必要な児童生徒には主に保護者が付き添っており、そのため、保護者が体調不良等により付き添えない時には登校することができない等、「通学」が「学びの機会の保障」と関連している可能性があることが示された。このことから保護者のみで通学支援を行うには限界があり、学びの機会の保障のために関係機関が連携し、通学に関する支援を行う必要性が示唆された。今後、関係機関の役割を明確にし、保護者や障害のある児童生徒本人の通学に係る困難さやニーズに対応できる連携体制を整えることが必要であると考えられる。

（6）外部専門家を活用した専門性の向上

インクルーシブ教育システムの構築には、特別支援学校のセンター的機能の充実が求められており、それを支える専門性の向上が必要である。近年の障害の重度・重複化、教育的ニーズの多様化への対応として、外部専門家の効果的な活用が考えられ、それによって教員の専門性の向上に確実につなげていくことが必要である。高知県においてもこの課題の解決に向け、特別支援学校と外部専門家との連携において、その教育的効果を高めるために何が鍵となるのかを検討した。肢体不自由特別支援学校を研究拠点とし、コミュニケーション指導を対象に事例研究を行い、外部専門家の助言や周囲の教員による支援を受けた対象教員の意識・指導がどのように変容するのかを、インタビュー調査における発言内容から分析した。その結果、対象教員が「取組の効果を実感すること」や、周囲の教員による「助言内容の理解や整理に対する支援」、「校内の協力体制の中での取組」が行われることが重要であることが示された。今後は、特別支援学校内だけでなく小中学校等における外部専門家の活用の場でも検証を重ねることが必要である。

【総合考察】

地域におけるインクルーシブ教育システム構築の推進に向けて、各指定研究協力地域における調査や実践、それらを通じた協議から、以下のことが示唆された。

- ①特別支援教育コーディネーターの機能充実に向けては、巡回相談、外部専門家等を利用しやすくする工夫や仕組みづくり、つながりづくり、研修機会の確保（既存の会合に位置付ける等）が必要である。研修内容に関しては、基礎的知識、情報交換、仲間づくり、実践的な内容、士気・意欲の向上につながる内容等を満たす企画であることが重要である。
- ②通級指導教室の機能は有用であり、通級による指導の充実は重要な観点である。また、通級担当者と特別支援教育コーディネーターの連携による校内体制への支援は有効である。

- ③子どもの「通学」の状況に目を向け、必要な支援を検討することも重要な観点である。
- ④個別の教育支援計画の活用を拡げるためには、校内における相互協力体制、教育委員会の学校支援が重要である。
- ⑤外部専門家の効果的な活用のためには、専門家の助言等の十分な理解と校内での共有、その前提となる知識・専門性の確保等、校内の体制づくりが重要である。
- ⑥特別支援教育コーディネーター、個別の教育支援計画、校内支援体制、通級指導教室の活用、外部専門家の活用等の充実は、地域のインクルーシブ教育システム構築を進める切り口であり、それらの充実に向けた取組は、相互に関連している。
- ⑦上記の各観点からの取組を進めるためには、関係機関、関係部局の相互の連携・協働が不可欠であり、そのためには、各々の機関、部局が、できること、担えることを整理すること、相互に共有することが重要である。同時に、各々の専門性の充実も重要である。
- ⑧地域の中で、その地域の当面の課題の解決に向けて、教育委員会、学校、通級指導教室、特別支援学級、管理職、特別支援教育コーディネーター等が、それぞれに何ができるのかを整理し、共有するところから始めることも一方法である。

以上と合わせて、国立特別支援教育総合研究所の研究成果を、各地域においてその実情に合わせて掘り下げて検討し、より地域に活用可能な形にして還元すること、地域に焦点化することで得られる新たな知見を提供すること等、地域実践研究の意義を示し得たことも、本研究の成果と考えられる。

今後の課題としては、本研究の成果を生かした各地における実践の推進、各地の実情に合わせた成果の普及、他のグランドデザインの観点についての検討などが挙げられる。

【文献】

国立特別支援教育総合研究所 (2015). インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的研究－モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて－. 専門研究A研究成果報告書.

国立特別支援教育総合研究所 (2016). インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究－学校における体制づくりのガイドライン（試案）の作成－. 専門研究A研究成果報告書.

【成果の活用】

本研究成果の一部は、日本特殊教育学会第 55 回大会（愛知教育大学）において報告した（李熙馥・涌井恵・深草瑞世・牧野泰美・森山貴史・佐々木恵・藤本裕人, 2017, 等）。今後、研究成果報告書の配布、Web サイトへの掲載等のほか、本研究所の専門研修等における講義や協議、都道府県をはじめ各自治体等の研修、各地の校長会、各地の特別支援連携協議会等において活用し普及を図る予定である。